

若者の成長をささえる

～ユースワークの役割～

ユースワーカー協議会
水野 篤夫

ユースワーカー協議会

- 2019年に全国の若者と関わる実践者の基盤強化を目指して設立されました。
- 各地でユースワーカー養成講習を実施
 - 今年度は京都・神戸・尼崎・名古屋で実施（予定含めて）
 - 他エリアでも開催することを目指しています
- ユースワーカーの実践交流
 - 実践交流サロン（オンライン）の開催
 - ユースワーカーフォーラム（名古屋）（2023年2月）
- ユースワーカーの研修の場づくり
 - スタッフ相互研修・SVの仕組みづくり

1. 青少年行政の流れと「青少年」を巡る社会現象

◆1950年代

非行対策としての民生行政

→犯罪・不良行為(家出・ヒロポン・売春)への対策

勤労青年「対策」としての青少年教育



1953年 青少年問題協議会設置法 / 青年学級振興法(～1999年)

1954年 京都市青少年問題協議会設置

青少年の指導、育成、保護、矯正のための調整機関として

一方で、青少年のための集団活動のための施設整備が急ピッチで進められる。

1957年 勤労青少年ホーム設置法

1959年 国立中央青年の家開設

◆ 1960年代

- 非行少年対策→健全育成への転換が行われる。
「すべての者に中等教育を」「期待される人間像」=労働力としての人的資源養成
- “問題児”中心から、**一般青少年の「健全」育成**に重点が移る
- 1966年 中教審答申「後期中等教育の拡充整備について」
- 1966年 青少年育成国民会議設立
→全都道府県に「育成(府民・都民・道民・県民)会議」が設置されていく。
- 1964年 「京都市の青少年問題」(京都市民政局青少年対策事務室編)
「非行が上昇の一途(粗暴化、低年齢化、集団暴力化)・・・これは戦後的現象ではない・・・市の青少年対策の重点を①青少年一般には健全育成、②消極的行政として非行防止、③勤労青少年福祉対策に置く」
- 1968年 総理府青少年対策本部の設置
国レベルでの青少年対策行政の総合化が進む

◆ 1970年代

- **国の青少年行政総合化**の方向性が地方に影響を及ぼしていく。
「一般行政のもとに青少年行政を集約する方向に向かわせることになる」(上杉孝實)
- 府県・大都市：首長部局に青少年主管部局を設置する
- 中小都市：教育委員会にとどまる
- 町村：首長部局に担当セクションが置かれる
- **生涯教育論の導入**
60年代後半に日本に紹介された生涯教育論が、各種答申に盛り込まれ、地方に受け入れられていく。
- 1974年 「在学青少年に対する社会教育のあり方について」(社会教育審議会答申)
- 勤労青少年中心の施策→**在学青少年を中心に**

◆ 1980年代

➤ 社会参加論の登場と、その変形としてのボランティア活動推進論、地域社会への注目。

→青少年のモラトリアム、アパシーが問題とされる。

- 1979年 「青少年と社会参加」(青少年問題審議会意見具申)
- 80年代に「ボランティア」が行政の中に登場
- 1986年 「21世紀に向けての青少年の健全育成」(青少年審議会答申)
- 1990年 「生涯学習整備振興法」公布

◆1990年代

不登校(登校拒否)・ひきこもり

- 不登校(登校拒否)・引きこもりの社会問題化→行政課題化。「居場所」という概念が取り入れられる。
- 1992年 文部省通知「登校拒否問題への対応について」
- 「登校拒否はどの子にも起こりうる。学校を心の居場所に・・・」
- 民間施設へ通うことでも「出席」と見なす
- 1994年 子どもの権利条約批准
- 1995年 阪神淡路大震災・・・“NPO元年”
- 1997年 「神戸児童連続殺傷事件」・・・「恐るべき世代(83年生まれ)」

◆2000年代(施策の背景)

➤生きる力(?)、「居場所」というキーワードの広まり。

センセーショナルな10代の少年(少女)や若者による事件が連続的に起こり、少年法の改正論議や、マスコミの暴露合戦、識者や「評論家」「専門家」、「素人」を巻き込んだ原因追及合戦が起こる。

➤「フリーター」問題→「ニート」の「社会問題」化(2004年)

『ニート～フリーターでもなく失業者でもなく～』(玄田有史・曲沼美恵)

➤若者の雇用問題がクローズアップされる。

「ネットカフェ“難民”」(2007年に社会問題化→国の調査へ)

➤子ども・若者の貧困の社会問題化 2008年

『子どもの貧困』(阿部 彩＝岩波新書)

➤リーマンショックを契機として、若者の就職難、雇用の不安定化

「派遣切り」が社会問題化

◆2000年代（行政の施策）

- 2001年 スクールカウンセラー配置への補助が始まる。
- 2004年 「若者自立・挑戦プラン」
- 2006年 地域若者サポートステーション事業（国）開始
- 2010年 「包括的な自立支援」策の提起
- 2010年 「子ども・若者育成支援推進法」の施行

◆2010年代～？

➤2011年 東日本大震災

➤2013年 生活困窮者自立支援法

- ・福祉事務所設置自治体は、以下の事業を行うことができる。

就労準備支援事業／一時生活支援事業／家計相談支援事業

生活困窮家庭の子どもへの学習支援事業 その他

➤児童福祉法の改正

- ・2007年 子どもの権利への言及
- ・子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化

➤18歳成年制

- ・2016年 選挙権施行
- ・2022年 18歳成年制の施行

2. 青少年活動・団体の動き

◆ 1950年代

- 戦前・戦中に解体された青少年団体が次々と復活してくる。また新しい理念の青少年団体も結成されてくる。
- 青年団／ボーイスカウト・ガールスカウト
- 4Hクラブ／ユースホステル

◆ 1960～70年代

- スポーツ少年団の結成や、全国子ども会連合会の結成などとともに、団体構成員は増大していく。
- 全国規模の青少年団体の多くは、80年代にかけて会員数のピークを迎える。
- フリースクールの登場（1985年：東京シューレ開設）

◆ 1990年代

- 団体の活動にかげりが見え始め、多くの団体が会員数、参加者数を減少させていく。子どもや青年の集団離れ、組織離れが指摘される。
- 「忍耐、団結、奉仕といった価値から日本社会全体が離れつつあった。したがって、子どもたちにとってもそれらの価値自体が色あせたものであり、…あえて選択するものとはなりにくかった。」

田中治彦『子ども・若者の居場所の構想』2001年、P19

◆2000年代

就労支援や自立支援の団体の活躍

- 集団活動による社会性の開発や、対人関係能力を伸ばすこと、野外などでの冒険的な活動の機会の提供といった、全国規模の青少年団体の活動は、多く規模を縮小を迫られ、新たな活動の転換を模索している。
- 子どもや若者の「集団離れ」への対応として
→「居場所」作りの提案と一般化
- 自立支援の活動が生まれてくる→行政事業の「受け皿」(受託者)としてのNPO
- 就労支援に取り組む活動(NPOを中心とする)の広がり
育て上げネット／文化学習協同ネットワーク／佐賀SSF 等

これから(2010年代以降)・・・？

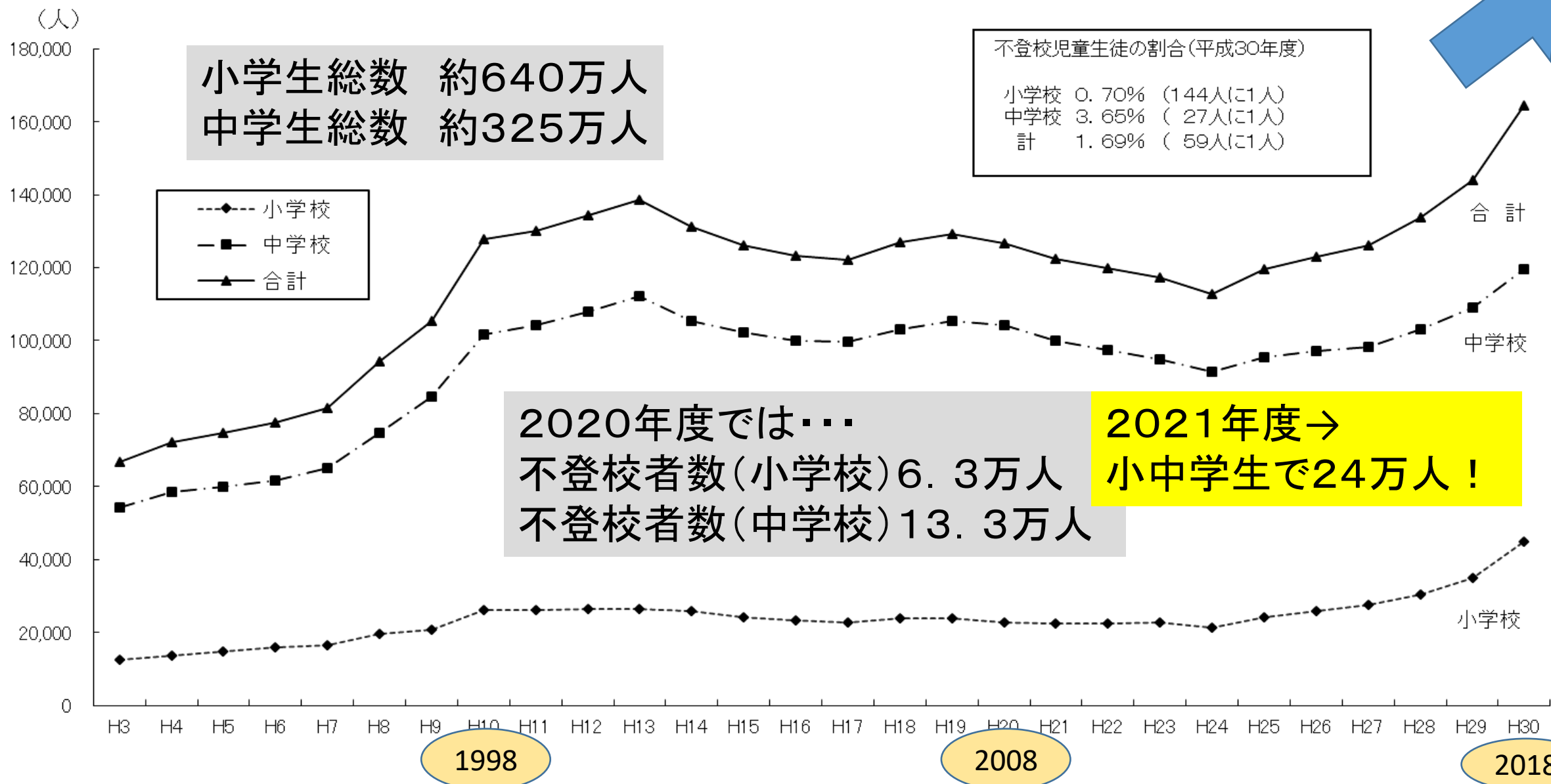
- 居場所づくりの支援→？
- 職業的自立支援／就労支援→中間就労の場・社会的労働の場
- 「ひきこもり」の問題→有効な支援方法の確立という課題
- 子ども・若者の「貧困」との関わり→「子ども食堂」の拡がり／民間の役割か行政か？
- 社会格差の拡大？(階級社会化)
- 若者の「孤立」

日本の若者
～学校外の多様な関わりが必要な背景～

日本の若者が置かれている実情(その1)

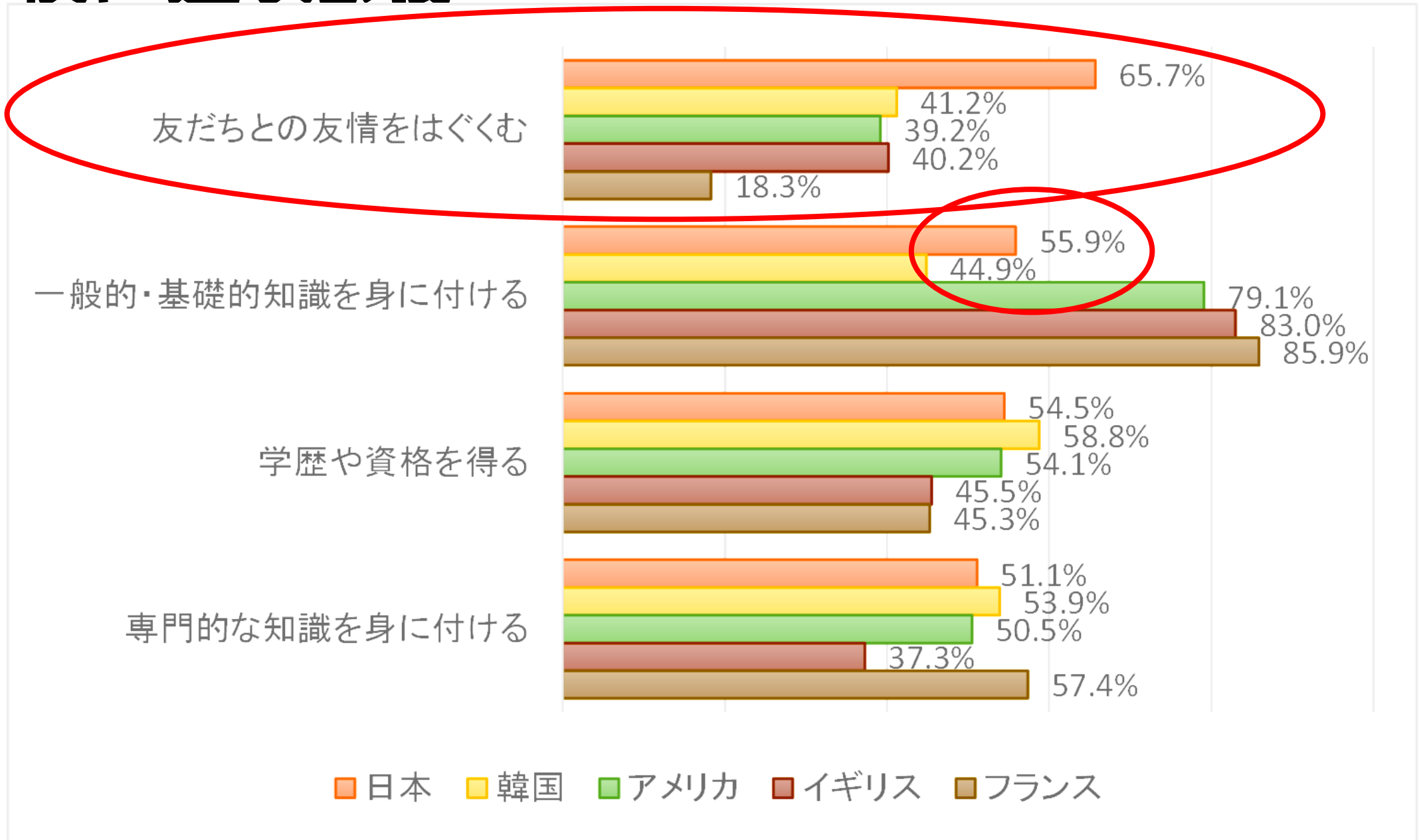
学校を中心とする世界の問題

小中学校での不登校者数(推移)



学校に通う意義

内閣府「第8回世界青少年意識調査」(2008年)から

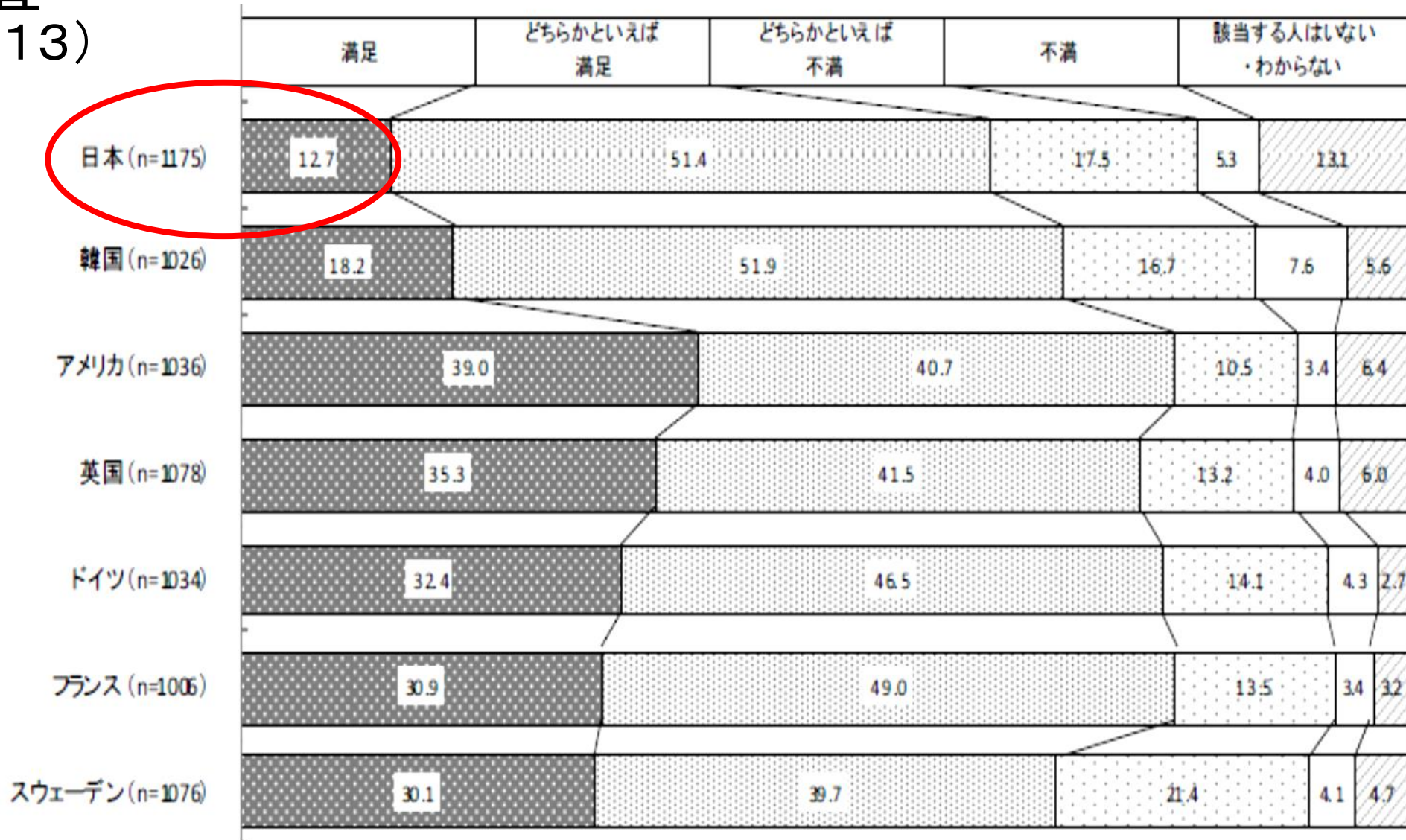


我が国と諸外国の若者の意識調査 (内閣府H25/2013)

(1) 友人

Q11 あなたは、友人との関係に満足を感じていますか、それとも不満を感じていますか。
あてはまるものを1つ選んでください。(回答は1つ)

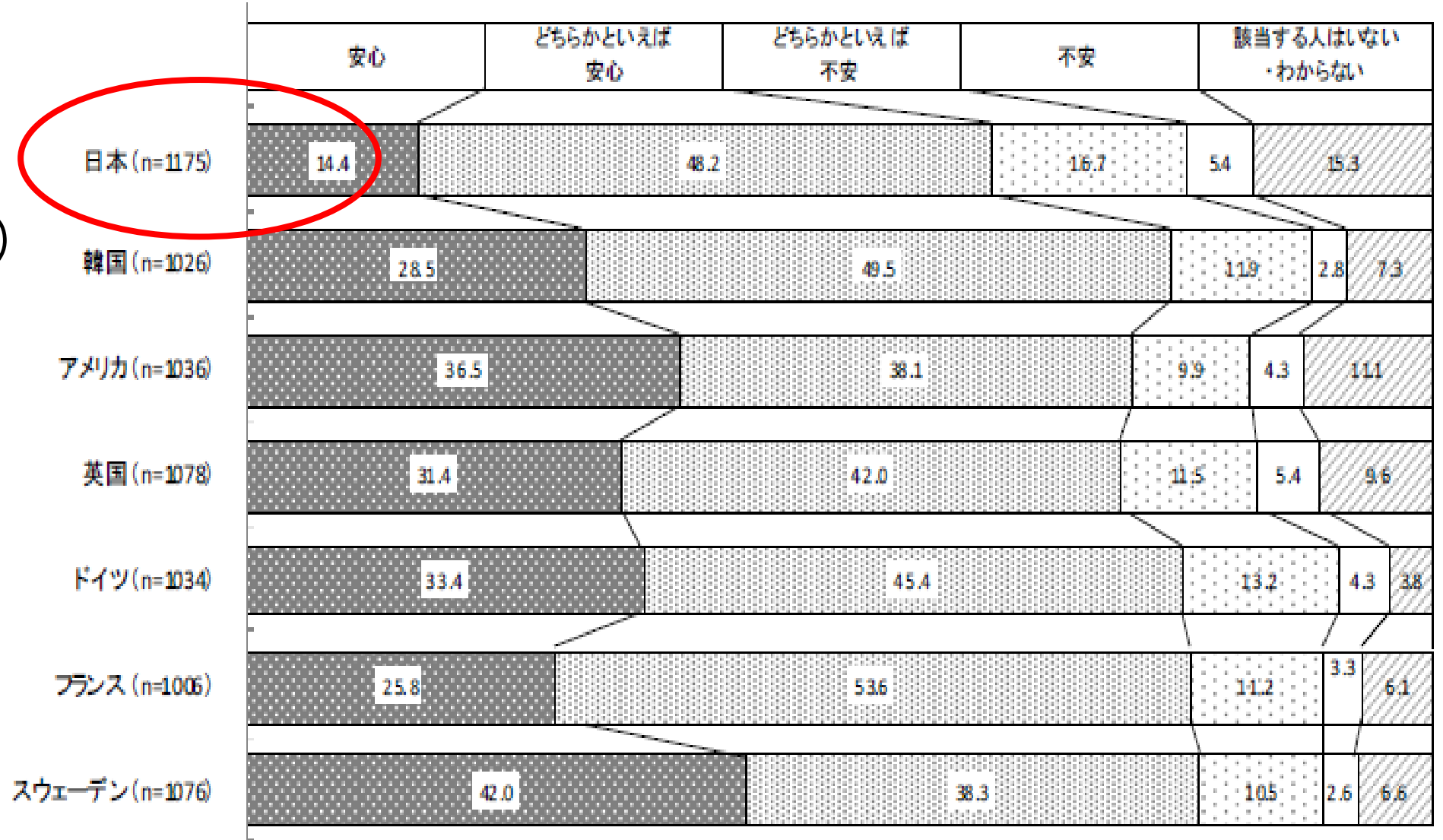
6. 友人関係 (満足度)



我が国と諸外国の若者の意識調査 (H25/2013)

Q12 あなたは、友人との関係に安心感を覚えますか、それとも不安を感じますか。あてはまるものを1つ選んでください。(回答は1つ)

6. 友人関係 (安心・不安)



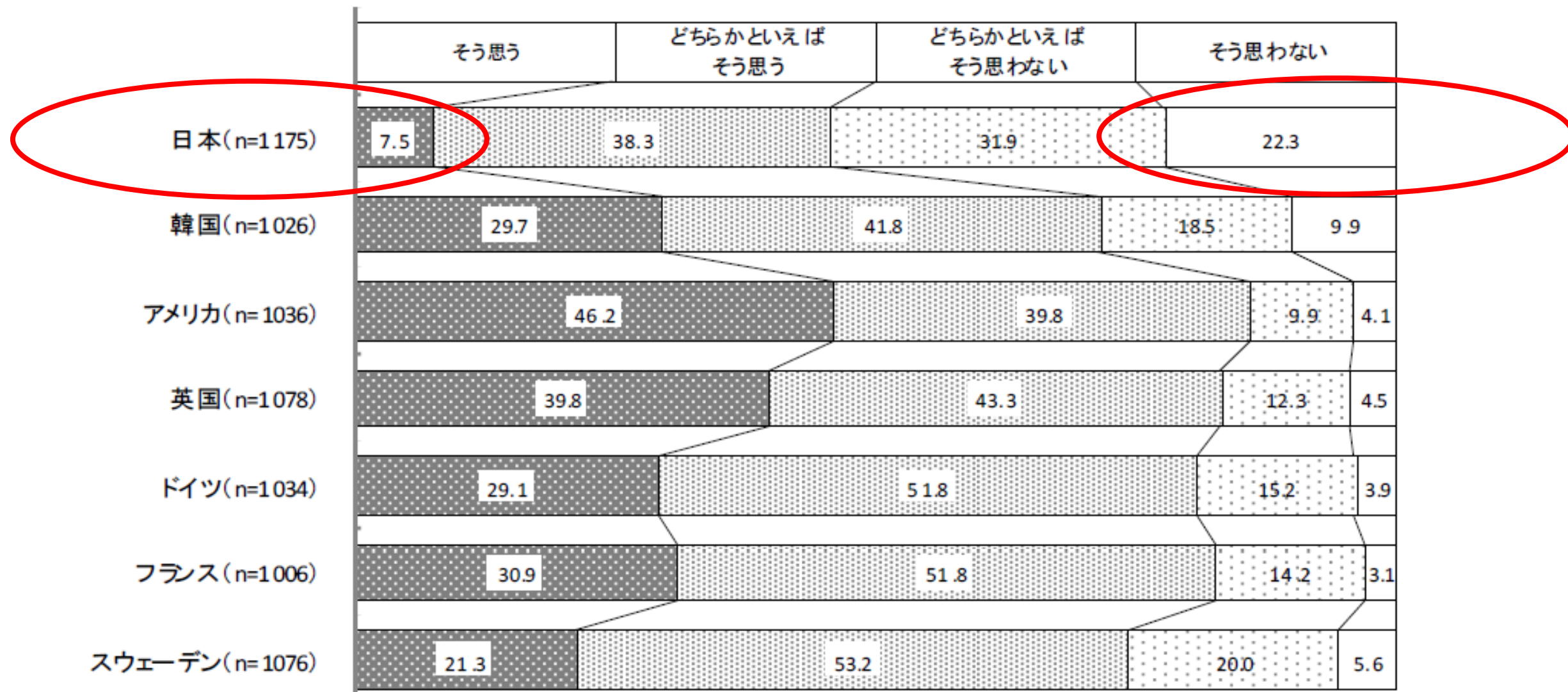
日本の若者が置かれている実情(その2)

子どもや若者の生きづらさと幸福度

我が国と諸外国の若者の意識調査（内閣府H25／2013）

（a）私は、自分自身に満足している

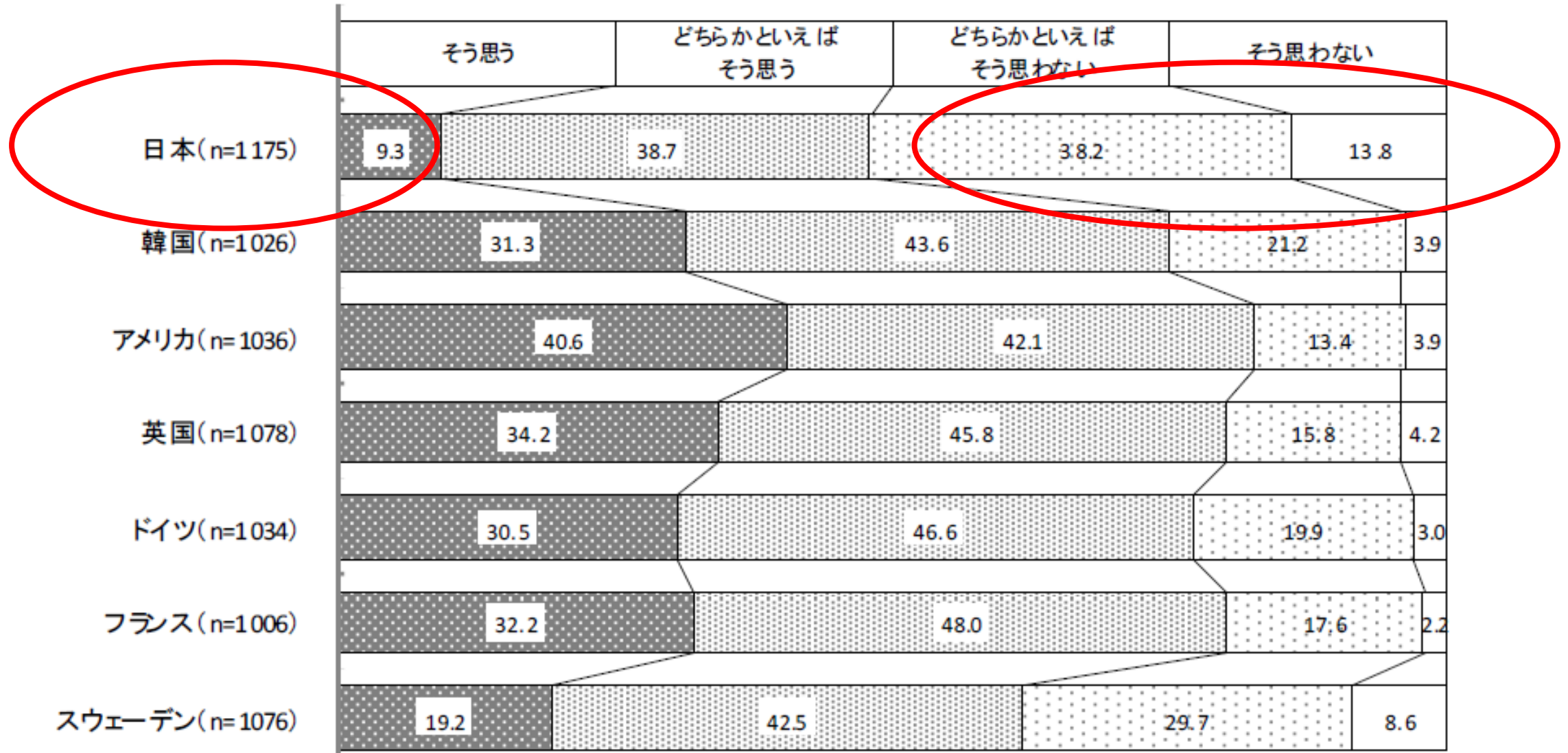
（％）



我が国と諸外国の若者の意識調査(H25/2013)

(d) 自分の考えをはっきり相手に伝えることができる

(%)



子どもや若者の幸福度

表1 使用されている指標

総合 (日本の順位)	項目 (日本の順位)	指標	使用データ
精神的幸福度 (37位/38カ国)	生活満足度 (32位/33カ国)	15歳時点での、生活満足度が高い子どもの割合	PISA 2018年
	青少年期の自殺 (30位/41カ国)	15歳から19歳の自殺率（自殺率が低い順）	WHO2015年
身体的健康 (1位/38カ国)	子どもの死亡率 (9位/41カ国)	5歳から14歳の子どもの死亡率（死亡率が低い順）	国連IGME2018年
	体重過多 (1位/41カ国)	5歳から19歳の体重過多の子どもの割合（体重過多の子どもが少ない順）	ユニセフ2016年
スキル (37位/38カ国)	学力 (5位/39カ国)	15歳時点での数学と読解の基礎学力の達成率	PISA 2018年
	社会的スキル (39位/40カ国)	15歳時点での学校で友達ができやすいと回答した割合	PISA 2018年

※総合順位は少なくとも5つの指標について十分な質のデータがある38カ国について出している

日本の若者が置かれている実情(その3)

働く場や働き方の変化
＝非正規雇用と若者

正規雇用と非正規雇用それぞれの平均年収及び 非正規雇用の方の年代毎の割合

(a) 男性



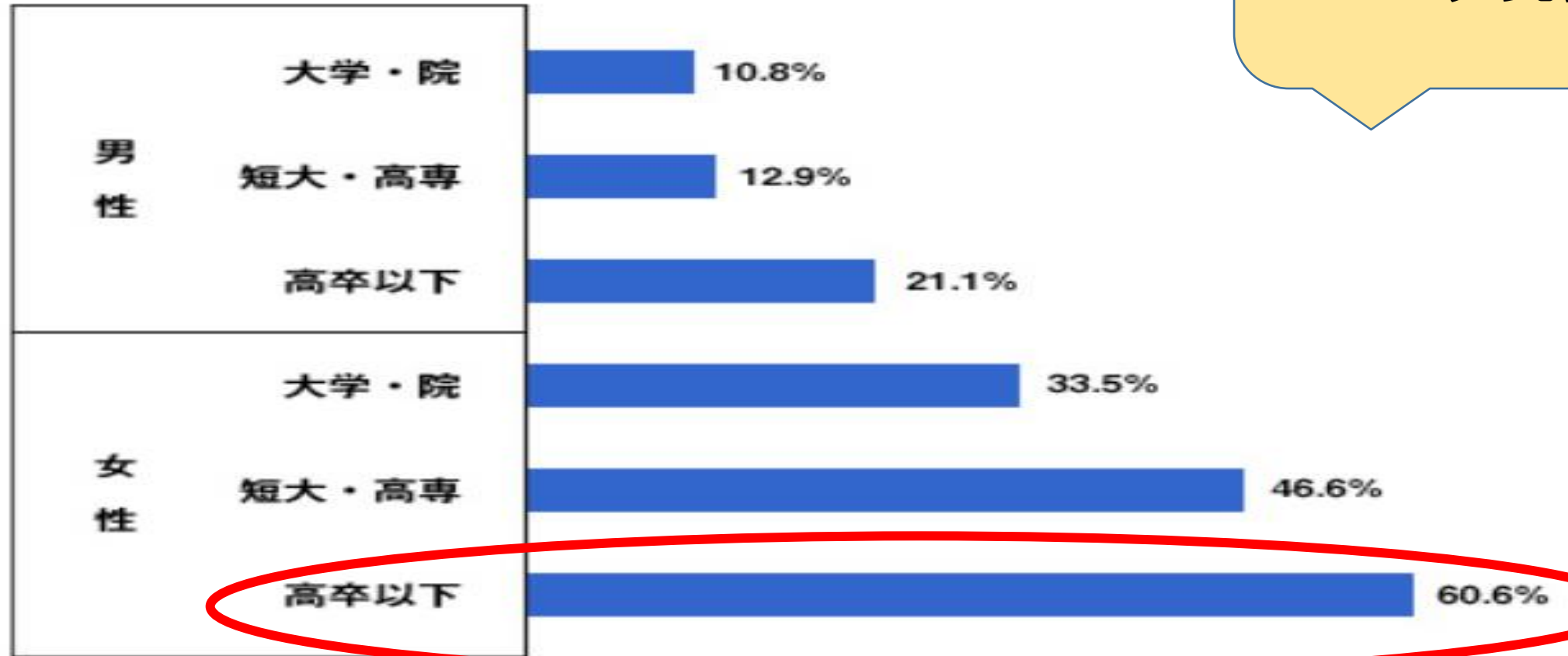
正規雇用と非正規雇用それぞれの平均年収及び 非正規雇用の方の年代毎の割合

(b) 女性



非正規雇用者の現状(学歴別)

【図6】学歴×性別非正規率



若者の分断
という現実

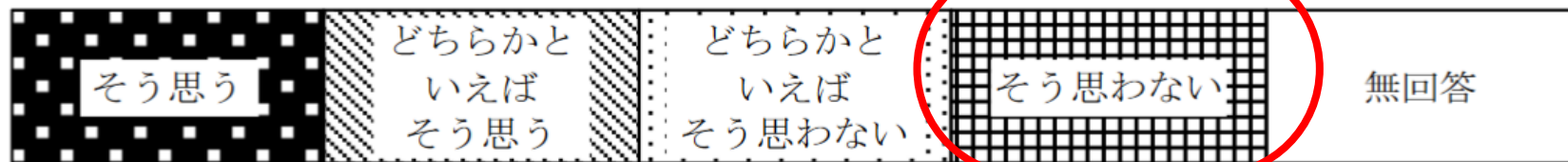
日本の若者が置かれている実情(その4)

子どもや若者にとっての「居場所」

子どもや若者の居場所認識

(問い) 次の場所はあなたにとって居場所になっていますか

(n=1,926)



自分の部屋



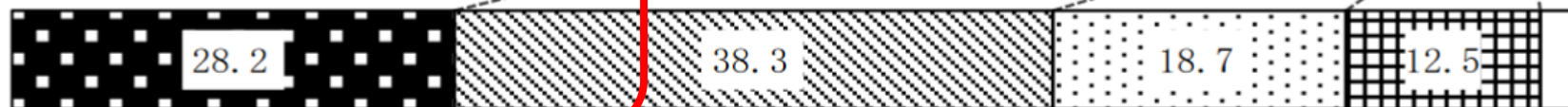
家庭 (親せきの家を含む)



学校



地域 *1



インターネット空間 *2



日本の若者が置かれている実情(その4) 子ども若者インデックスボードから

どこにも居場所がない

2016年 3.8%

2019年 5.4%

どこにも相談できる人がいない

2016年 23.1%

2019年 21.8%

日本の若者が置かれている実情

1. 若者の社会生活における学校の比重の大きさ

- ◆「先」へと追い立てることと同調圧力・異質排除 (by南出)
 - 「良い将来」につながることに価値がある(?)
 - 増えつつある不登校
 - 「スクールカースト」の存在
 - 「生きる力」と学力の両方で縛られる
 - 生徒指導と人権 (髪の毛の色は? / とんでも校則)
- ◆学校外的生活すべてへの浸潤

2. 学校外／学卒後の子どもや若者

◆居場所はあるか？

- 小学生には学童保育や児童館があるが⇒中高生以降は？
- 部活が放課後の「居場所」？

◆学校（高校等）から卒後へのつながりの必要性・・・

- 18歳成年制をどう考えるか！

◆働く場の問題

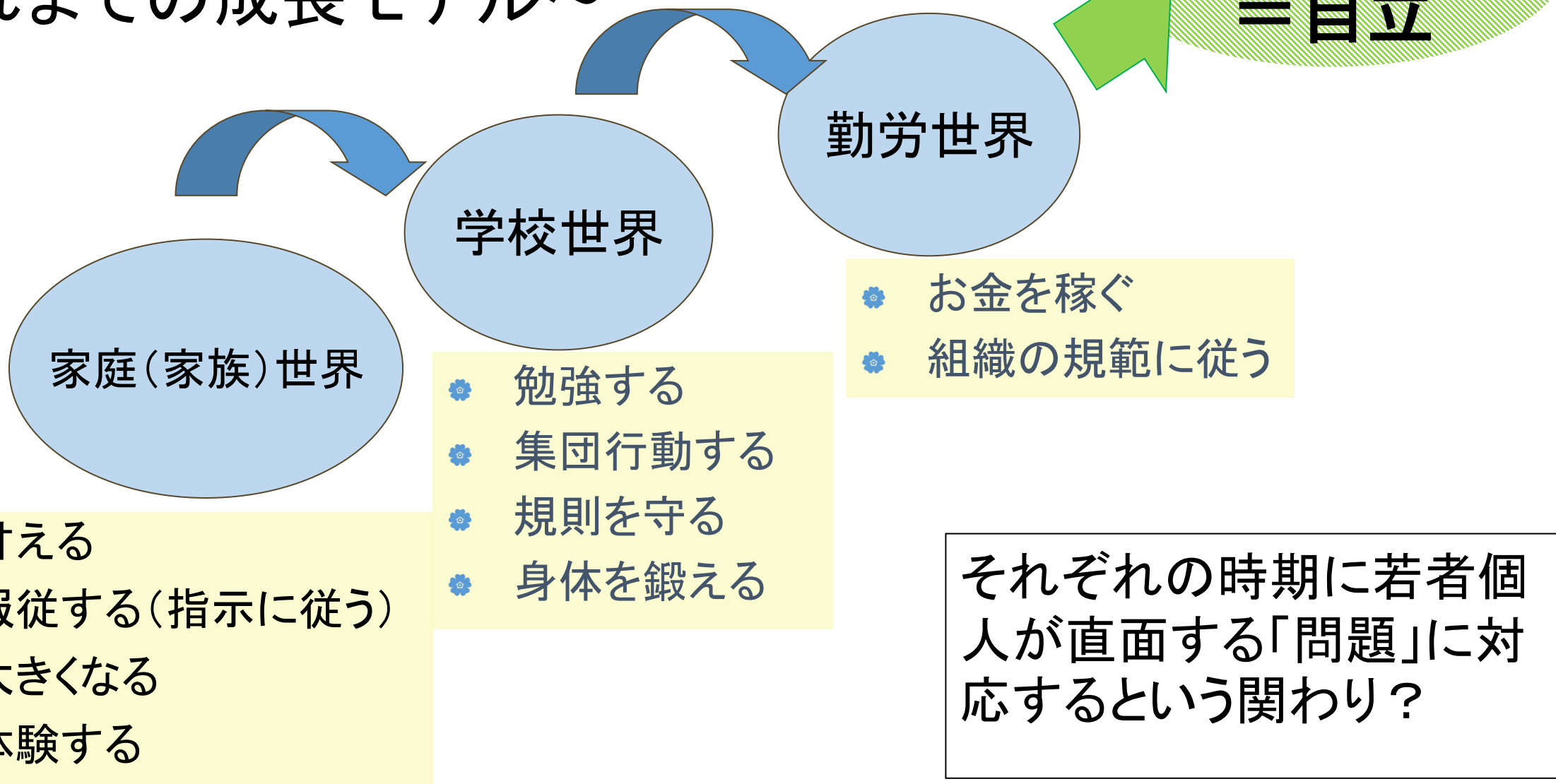
- 雇用の不安定さ／上がらない賃金

◆「自己責任」という嘘（？）罨（？）

◆子ども・若者の孤立と分断

子どもが大人になるとは？

～これまでの成長モデル～



それぞれの時期に若者個人が直面する「問題」に対応するという関わり？

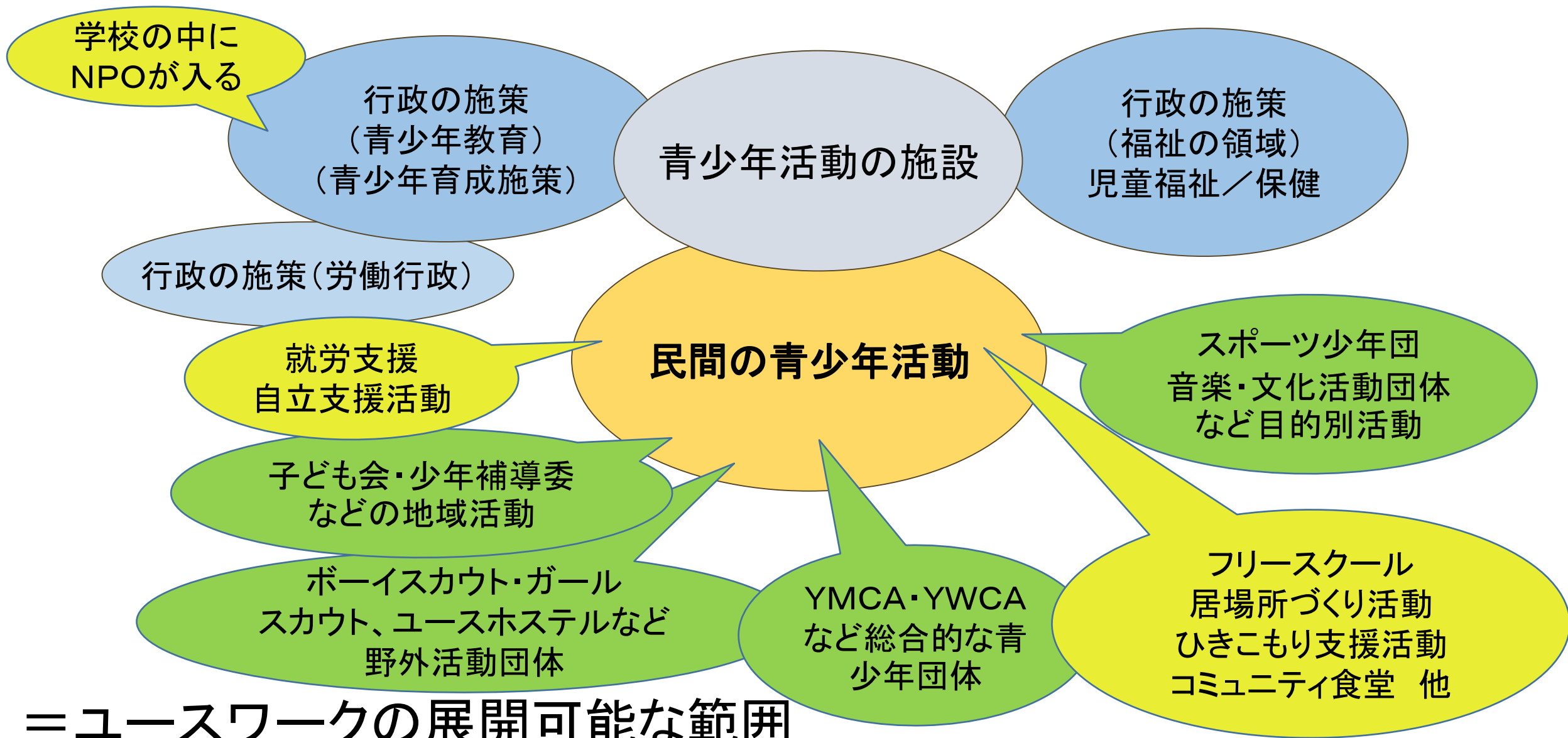
結婚の意思に関する独身者 (18~34歳)の回答結果



※2021年の「出生動向基本調査」を基に作成

日本の若者対象の活動とユースワーク

日本における若者対象の活動と担い手



日本における子ども・若者活動

しかし、これらの活動
は子どもや若者のた
めになっているのか？

- 子どもを怒鳴る少年野球の指導法・・・
- 「健全な」子どもだけ集める育成活動？
 - 支援対象としてだけの子ども・若者
- 大人だけで目標を決め一方的な評価を下す
- 今の楽しさより、将来に役立つか・・・

＝ユースワークの展開可能な範囲

活動

これまでの関わりの持つ課題や弱さ

- ◆「健全な」「子ども」の活動に偏る健全育成活動
- ◆子どもや若者の背景にある問題に迫りにくい非行対策
- ◆教委主体の青少年教育と青少年行政・福祉行政との分離
- ◆多くの役割を負わされて疲弊する学校
- ◆ネット空間、消費生活世界で生きる若者への関わり



若者支援と若者の育成(余暇を守る)活動を架橋する必要

ユースサービス／ユースワークへの注目

ユーザーカーとはどんな人・・・？

b-labにとっての【ユースワーカー】の定義

- ユースワーカーとは、「ユースの可能性を信じ、ゆらぎに寄り添い、成長や変化に伴走する存在」である。
- ユースは無限大の可能性を秘めています。ユースワーカーはその可能性を信じ、ユースの伸びゆこうとする「力」を支え、応援します。
- ユースがゆらいでいる時には、優しく寄り添い、無理強いすることはありません。
- ユースの可能性を引き出しながら、ひとりひとりのペースに合わせて、成長や変化に伴走していくパートナーが、ユースワーカーです。

ユースワーカーとは・・・？ザクツと言うと

✿ ユースワークの企画や運営に当たる、専門スタッフ

✿ 社会と若者の間で、若者が社会のメンバーとして自立していくことを、若者の側に立って手助けする人

✿ 若者の成長や利益のために、役立てる人

→ 日本でも、ユースワーカーといってもいい役割を果たす人たちが多く活動している！

専門領域の経験を生かして
若者と関わる人

関連する職にあって
若者と向き合う人

プロフェッショナル
ワーカー

ボランティアとして若者と関わる人たち

ユースワーカー養成の試みと ユースワーカー協議会

- ◆ 日本では公的な資格はないが、各地でのユースワーカー養成の取組が進みつつある。

青少年団体内部の
専門ワーカー養成

ボランティアワーカーや
関連機関で働くワーカーの養成

大学院レベルでの養成
(これまで80人が修了)

大学と共同による
ワーカー養成プログラム

京都・名古屋・兵庫などでの
養成講習会と実習プログラム
で養成に取り組んでいる
(受講: 10年間で200人)

ユースワーカーの「協議会」による
全国各地でのワーカー養成へ

ボランティア・ワーカーの役割

YW

❁ 若者の近くにおいてさまざまな活動機会を提供する

キャンプ・ハイキング

クリスマス会

あそび

❁ 若者の近くにいる教師、親と別の「意味ある他者」となる

ナナメ関係

親とも教師とも違う
大人

❁ ピアサポーターとしてのワーカー

近い年代／共通の
経験を持った存在

関連した「職場」で働くワーカー

YW

ユースワーカーとしての力量・経験を持った・・・

- ✿ 教師／行政職員／司法や警察のスタッフ
- ✿ 福祉職／養護施設職員
- ✿ 大学職員／公民館職員／学芸員／図書館職員
- ✿ NPO／NGOなど民間活動団体のスタッフ

☆若者と関わる専門機関や団体とのつなぎ役になる

☆若者の利益、若者の自己選択を大事にして関わってくれる

表現活動(アート)を通じたユースワーク

- ✿ 演劇やダンス、音楽など表現活動を通じたワークができる人
＝アートワーカー

グループワークや対人関係トレーニングとユースワーク

- ✿ グループワークや対人関係トレーニングのトレーナー

スポーツやレクリエーション活動とユースワーク

- ✿ スポーツ活動のコーチ、レクリエーションのコーディネーター

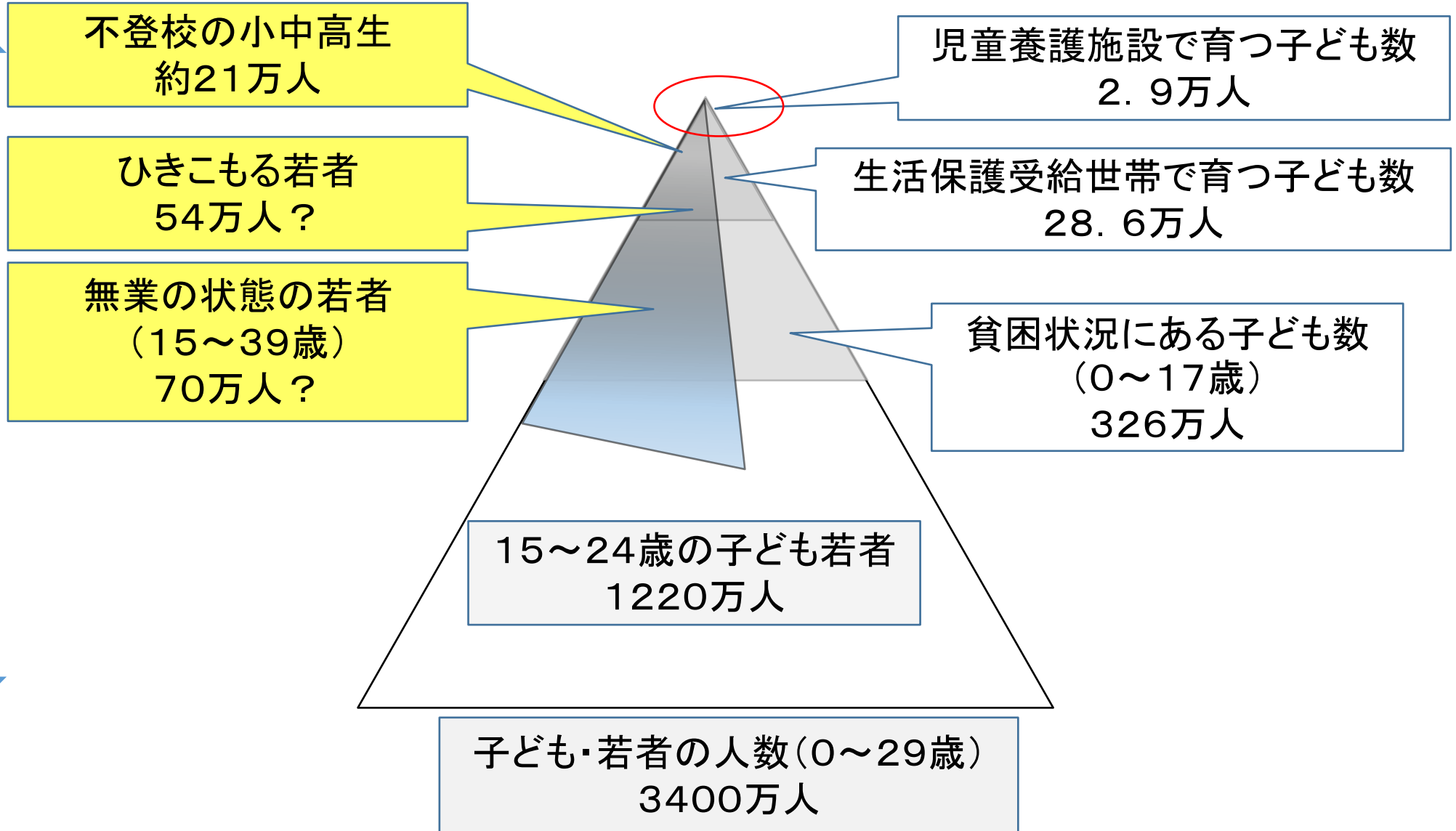
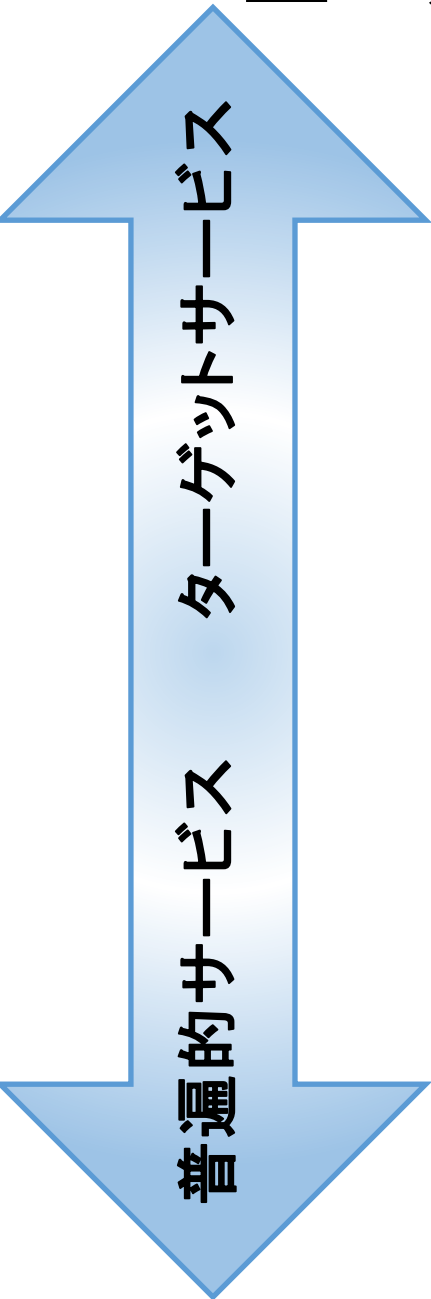
プロフェッショナルな ワーカーの役割

YW

- ✿ ユースワークの<場>を作り、維持・マネージメントする
- ✿ 若者に関わるさまざまな営みや資源をコーディネート(媒介)する
- ✿ ワーカーやスタッフ、ボランティアを育てマネージメントする
- ✿ 社会システムに働きかける
 - = 若者が生きやすい社会づくりに向けて他のアクターと共同する
 - = 若者ととともに、若者の参画を促す
 - = 若者政策の具体化に働きかける

ユースワークの対象者ピラミッド

普遍的なサービスか
課題別の支援か？



普遍的なサービスか課題別の支援か？

- ◆ 「対象」は課題別の子どもや若者であっても、ユースワーカーとして関わる！
- ◆ ターゲットワーク(支援的)⇔ユニバーサル(教育的)という区分ではない。
- ◆ ユースワークは(原則的に)「社会問題解決」を目的としない！

定義（京都の実践をベースにして）

ユースワークは、若者を子どもから大人への移行期にいるすべての人と捉え、若者が権利主体として自己選択と決定が保障される自由な活動の場を若者ととともに形成し、若者及び若者と関わる大人やコミュニティ、社会システムに働きかける実践である。

ユースワークの特質と方法

- ◆ユースワークは〈場〉を作る実践
- ◆対話と若者の関係づくり
- ◆伴走という方法
- ◆体験を通じた学びの重視
- ◆集団やコミュニティとの関わりの視点

ユースワークの独自性とは～その大事にしているものから～

- ❁ ユースワークは体験から学ぶ活動や場を重視している。
→カリキュラムを持たないか重視しない…
- ❁ ユースワークは若者の「余暇」に関わる。
→第三の領域・生活世界という言い方もある…
- ❁ ユースワークは若者が関心を持って自ら参加することから始める。
→自己選択の重視…
→若者の固有の「生」の尊重…
- ❁ ユースワークはあらかじめ「達成目標」を設定しない。

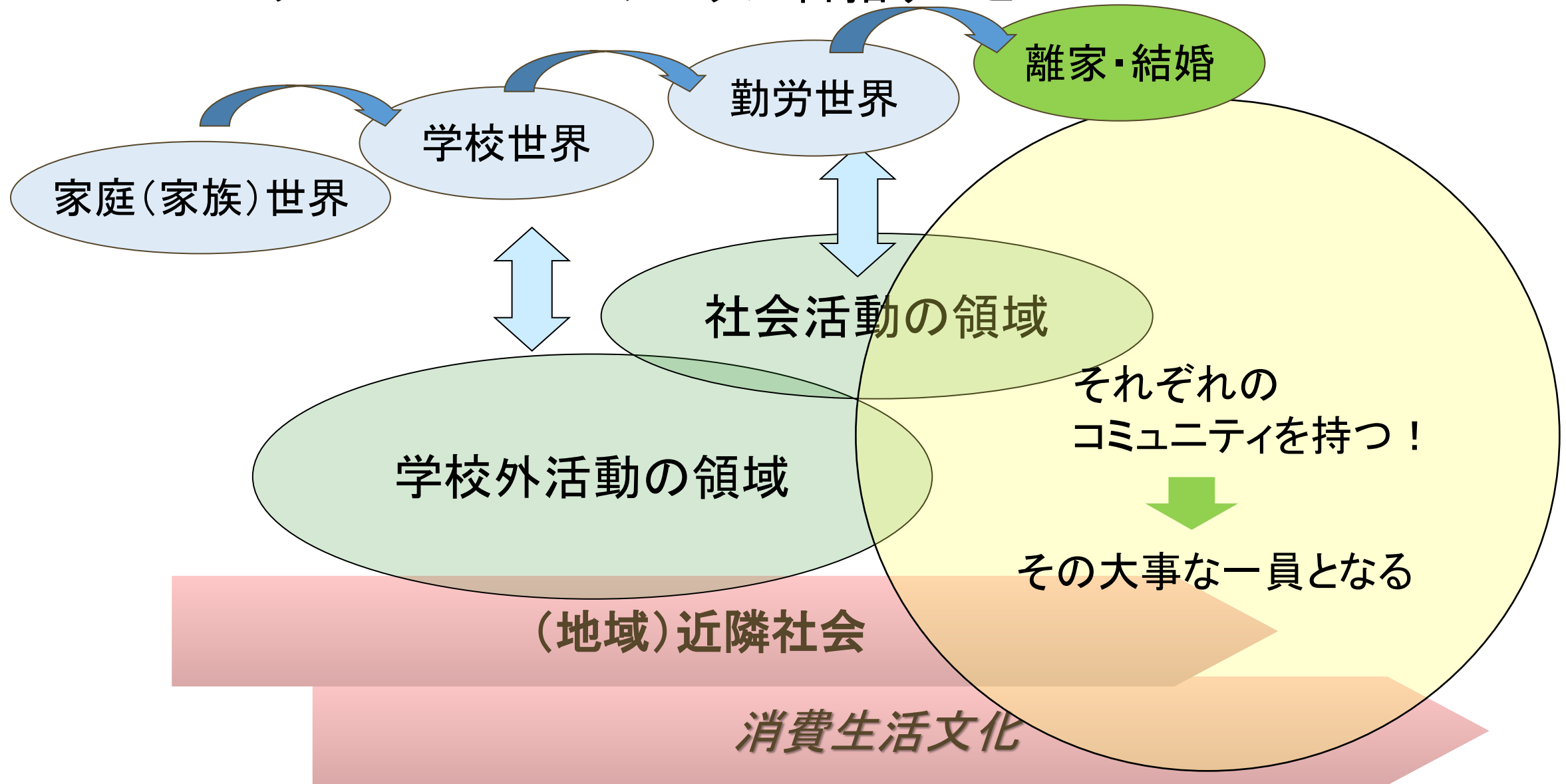
大人社会の
側から…

ユースワークの（共通）価値観・目標観

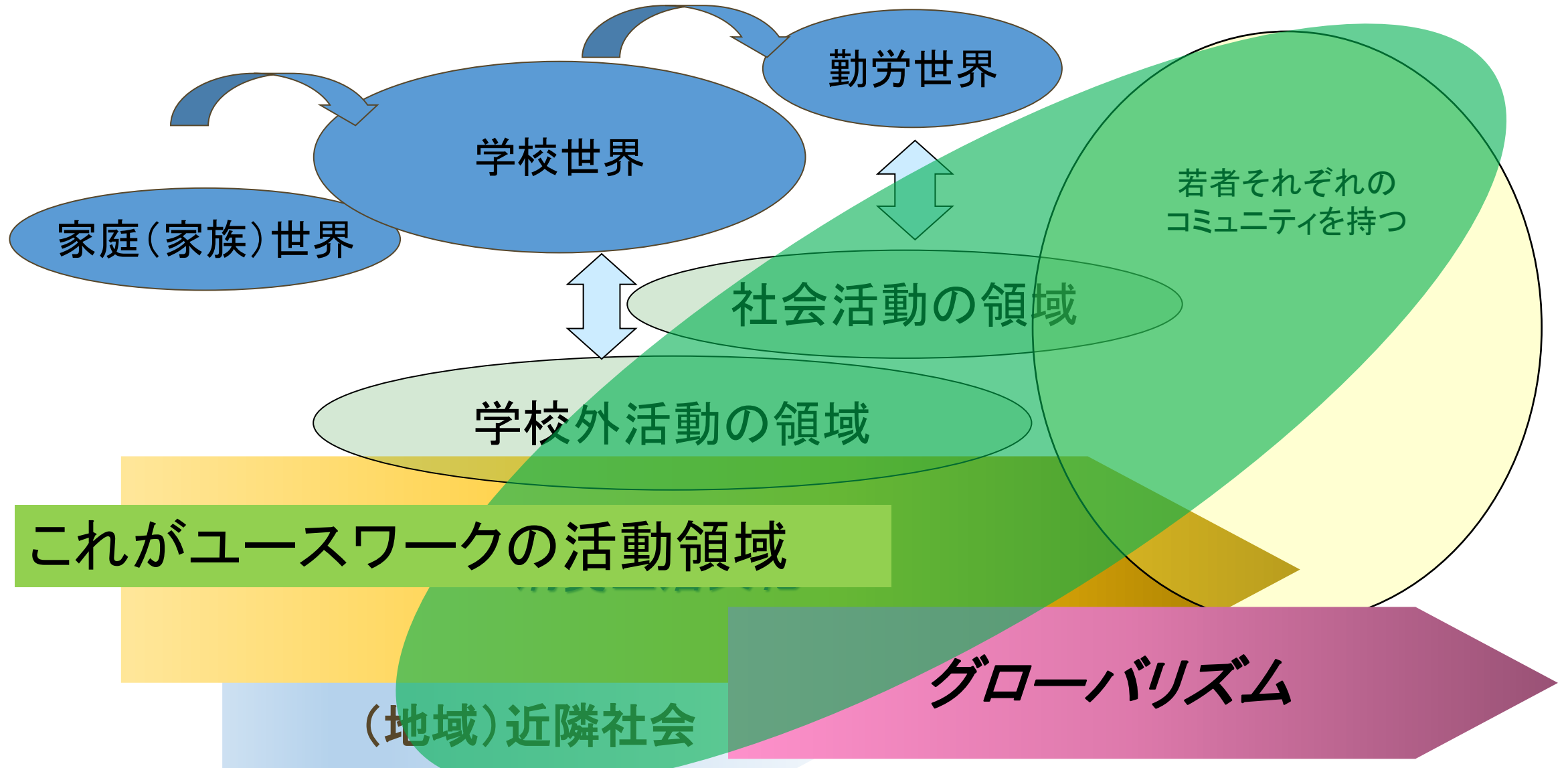
	基本的な価値観		ワークの目標
1	個々の若者の固有性を価値あるものとしてとらえる	➡	個々の若者の持つ力を尊重しながら、それが引き出されるようにする
2	信頼関係づくりから始める	➡	若者との間に信頼と共感という基盤を形成する
3	若者の自己決定を尊重する	➡	若者の選択肢を増やし、自己決定の能力を培う
4	他者との関わりと、集団の中での学びのプロセスを大事なものとする	➡	若者が社会の中で生きていく力を身につけていけるようにする
5	すべての若者への機会と場を保障できるようにする	➡	すべての若者への学びと成長のための機会と場を保障する
6	若者が所属するコミュニティや社会全体の正当な一員として位置づけられる	➡	若者を受け容れるコミュニティをつくる

子どもが社会の人になる！

ユースサービス・ユースワークが目指すこと



子どもが社会の人になる・・・理想はそうだが！



若者の生活空間とユースワーク

